

発達障がい児・者は、一見ただけでは障がいとわかりにくく、ともすれば親の育て方や本人の努力不足などと誤解されやすい障がいです。

周囲の誤った理解や対応は、ご本人やご家族のストレスを高め、二次的な問題を引き起こし、社会生活上の困難さ“障がい”をより大きなものにしてしまいます。

ゆうゆうセンターは、一人でも多くの方に正しく理解していただき、地域の中に継続的な支援体制を整えていくことで、発達障がいがあっても、自分らしく生き生き生活できる、そんな豊かなコミュニティを築いていきたいと考えています。

【ご利用案内】

【ご利用対象者】

○福岡市内にお住まいの自閉症、アスペルガー症候群その他の広汎性発達障がい、注意欠陥多動性障がいおよび学習障がいなどの発達障がいがあるご本人やご家族の方

○発達障がいに関わる支援者・関係機関

【開所時間】

○月曜日～金曜日 9:00～17:00

※土曜日・日曜日・祝日、
年末年始（12月29日～1月3日）は
お休みです。

【利用申し込み】

TEL : (092) 845-0040
FAX : (092) 845-0045
E-mail : youyou@fc-jigyoudan.org

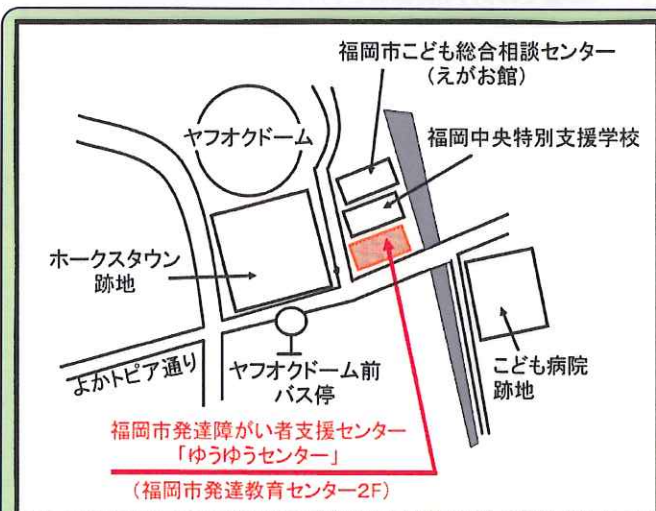
※ ご相談に関する費用は無料です。

<http://www.fc-jigyoudan.org/youyou/>

【アクセス】

〒810-0065

福岡市中央区地行浜2丁目1番6号
福岡市発達教育センター2F



- 西鉄バス「ヤフオクドーム前」下車、徒歩2分
- 西鉄バス「国立医療センター前」下車、徒歩8分
- 西鉄バス「唐人町」下車、徒歩10分
- 地下鉄「唐人町駅」下車、徒歩10分

福岡市発達障がい者支援センター「ゆうゆうセンター」は、福岡市が設置し、社会福祉法人福岡市社会福祉事業団が運営しています。

ゆうゆうセンター

福岡市発達障がい者支援センター

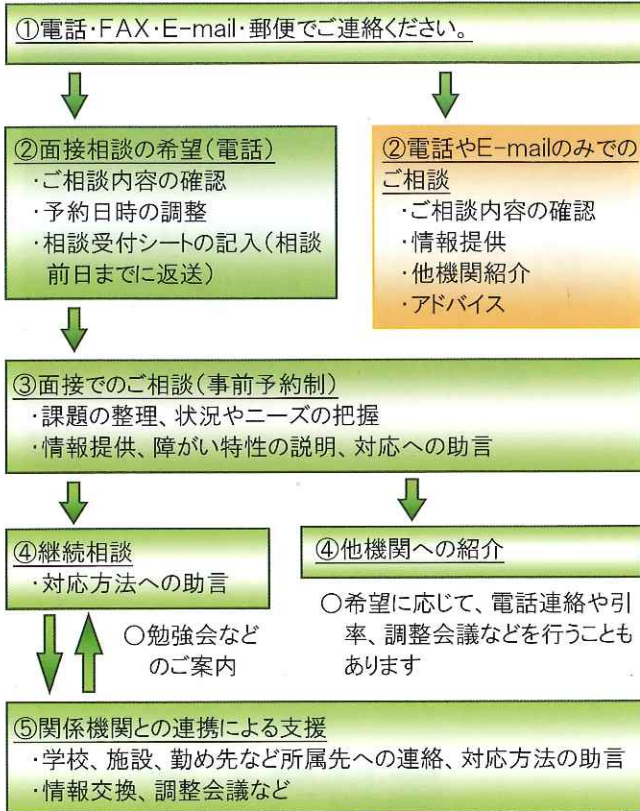
街の中で

自分らしく

いきいきと

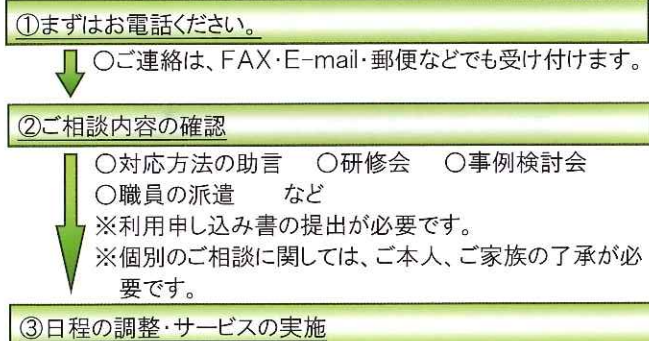
愛称の「ゆうゆうセンター」は、あなた（YOU）と社会を優しく結ぶ、そして、みんながゆうゆうと過ごせるようにとの願いを込められて名付けられました。

ご本人・ご家族への支援の流れ



関係機関への支援の流れ

保育園、幼稚園、学校、施設、勤め先などでの発達障がいのある方の支援体制作りをお手伝いします。



事業の内容

くらす

相談・生活支援

こんなときは、ご相談ください

- ・発達障がいかもしれない。診断はどうしたらいいか
- ・発達障がいと診断された。今後どうするといいいか
- ・発達障がいの特徴を知りたい
- ・家庭や学校で、どう対応したらいいかわからない
- ・就労が長続きするには、どうしたらいいのか
- ・職場での対人関係のとり方がよくわからない
- ・卒後の進路をどうするか悩んでいる
- ・福祉や就労支援、余暇活動等の情報を知りたい

○発達障がいのある方やそのご家族、関係機関の支援者の方などの総合的な相談窓口として、発達、教育、就労、余暇活動などに関する様々なご相談に応じます。

つながる

機関連携

○保健、医療、福祉、教育、労働などの関係機関や団体と定期的な情報交換の場を持ち、支援のネットワーク作りを進めます。

○保育園、幼稚園、学校、施設、勤め先などでの発達障がいのある方の支援体制作りをお手伝い

ひろがる

普及啓発・研修

○発達障がいについての理解を促すための普及啓発活動を行います。

○発達障がいのある方への支援に携わる人材育成を行います。

- ・講演会、研修会などの企画・運営
- ・研修講師の派遣、紹介
- ・啓発リーフレットの作成 など

しる

情報提供

発達障がいに関する様々な情報の収集と提供を行います。

- ・各関係機関についての情報提供
- ・社会資源に関する情報提供
- ・福岡市内および近隣で行われる研修会などの情報提供
- ・発達障がいに関する支援ツールの紹介 など

